

# ご存じですか？

## 消防団協力事業所表示制度

消防団活動への協力が社会貢献として  
広く認められる制度です。



※引用元：総務省消防庁 HP

### 協力事業所 募集中！

「地域を守る、信頼の企業」を応援！

# 消防団協力事業所

優遇措置もあります！



- ◎認定事業所に対して表彰があります。
- ・愛知県防災安全局の総合評価競争入札・企画競争（随意契約）の加点（2026.10～）
- ・市町村の総合評価競争入札の加点等

【消防団協力事業所表示証】  
（市町村発行：シルバーマーク）

※優遇措置については、各市町村で異なります。

愛知県防災安全局防災部  
消防保安課

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号  
TEL 052-954-6195 FAX 052-954-6913

メール shobohoan@pref.aichi.lg.jp

制度の詳細な内容は  
こちらから👉



# 消防団協力事業所申請方法

事業所を所管する各消防本部の消防団係へお申し込みください。消防本部に消防団係がない場合は、市町村の消防団係へお申し込みください。



※令和8年5月1日現在、県内全市町村にて消防団協力事業所表示制度導入済

## 消防団協力事業所の認定基準（例）

※市町村によって要件は異なりますが、概ね次のとおりです

- ①従業員が消防団員に相当数入団している事業所等
- ②従業員の消防団活動に積極的に取り組んでいる事業所等
- ③災害時に資機材等を消防団に提供するなど協力している事業所等
- ④その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、市町村長が特に優良と認める事業所等

## 愛知県防災安全局入札加点制度の導入

開始時期：2026年10月以降に実施する以下の契約  
対象契約：総合評価落札方式又は企画競争（随意契約）

愛知県 HP  
防災安全局の契約状況

過去の防災安全局の契約はこちら

